

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

2019

6

Town of Yugawara Public Relations

Vol.689

防署

Contents

- 富田町長の4期目がスタート … 2
- 湯河原町防災コミュニティセンターの
供用を開始します … 3
- 町の財政状況を公表します … 4
- 税金と保険料は期限内に納付を … 6
- 情報ひろば … 13
- イベント情報 … 20

かるがも育児教室 消防署訪問
※関連ページP8



4期目がスタート

とみた ゆきひろ 富田幸宏さんが再選



任期満了に伴う湯河原町長選挙が4月21日(日)に行われ、現職の富田幸宏さんが4期目の当選を果たしました。

富田さんは、「真・ゆがわら元気回復プラン」をマニフェストとして掲げ、①五つの元気なまちづくりの応援施策、②三つの持続可能な町政運営施策の二つの柱を軸に、「心のかよう 元気あるまちづくり」を目指し、4期目の町政運営に臨みます。

任期は、令和元年5月6日から令和5年5月5日までの4年間です。



富田町長初登庁

5月7日(火)に、町職員などが拍手で出迎える中、4期目の初登庁をした富田町長は、職員から花束を受け取りました。

就任のあいさつでは、「皆さんの支援をいただき、これから再び4年間、町長を務めさせていただくことになりました。支援者の皆さんへ感謝をするとともに、選挙結果に対しましては、真摯に受け止めます。また、選挙戦の中で、現在進行している万葉公園整備事業について誤った情報が広まるなど、行政がいかんして説明責任を果たしていくのか、難しさを感じる場面がたびたびありました。町民の皆さんには正しい情報をお伝えできるよう、周知方法について反省するとともに、職員共ども更に努めていきたいと思います。

今後4年間は、町民の方々に町の運営を正しく理解していただけるよう努めるとともに、持続可能なまちづくりを大前提として、町民が明るく暮らせるようにしていきたいです。票を入れてくださった方々の期待に応え、批判にまわった方の票

も生かしながら、この町をよくしていきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いします。」と述べ、4期目の町政をスタートしました。





Yugawara
町政ニュース

湯河原町防災コミュニティセンターの 供用を開始します

☎地域政策課防災係 内線234



平 常時は、地域住民のコミュニティ活動を支える場として、災害時には、地域の防災拠点となる施設として、平成29年9月から工事を開始した「湯河原町防災コミュニティセンター」が完成しました。工事中は、皆さんにご理解、ご協力いただきありがとうございます。また、「湯河原町防災コミュニティセンター」の2階、コミュニティスペース(会議室)の貸し出しを、7月1日(月)から開始します。貸し出し予約は3か月先までとなります。申し込み方法など、詳しくは地域政策課防災係へお問い合わせください。

コミュニティスペース (会議室)	1時間当たりの利用料金		
	9:00~17:00	17:00~21:00	冷暖房設備
201会議室(36.51㎡) 202会議室(34.08㎡) 203会議室(34.08㎡) 204会議室(34.13㎡)	300円	400円	200円
205会議室(228.60㎡)	2,700円	3,400円	1,500円
206会議室(101.02㎡)	800円	1,100円	500円
207会議室(19.75㎡)	200円	300円	100円

※ステージおよび映像設備などの備品を使用する場合は、別途料金がかかります。

- ◆場所 中央二丁目21番地1 (町民体育館横)
- ◆会議室の貸し出し 2階コミュニティスペース(201~207会議室)を貸し出します。
- ◆開館時間および休館日
開館時間 午前9時から午後9時まで
休館日 月曜日(祝日の場合は、その翌日以降の最初の休日以外の日)および12月29日から翌年の1月3日まで



Yugawara
町政ニュース

10パーセントもお得！ 湯河原温泉地域商品券を発売します

☎湯河原町商工会 ☎63-0111



湯 河原町商工会では、町内の商店、飲食店、宿泊施設など約280店で利用でき、1冊5,000円で5,500円分のお買い物をすることができ、プレミアム商品券「湯河原温泉地域商品券」を発売します。お中元やお祝い、いつものお買いものなどにご利用ください。



商品券を利用できるお店はこのステッカーが目印です。

- ◆販売開始 1回目…6月4日(火)／2回目…6月9日(日) 1回目・2回目ともに午前9時から販売開始(売り切れ次第終了)
- ◆販売場所 1回目…湯河原町商工会、湯河原温泉観光協会、役場観光課、小沢牛乳店／2回目…湯河原町商工会
- ◆販売価格 1冊5,000円(500円券11枚つづり)
- ◆購入限度 窓口にお越しの方一人につき5万円(10冊)
- ◆有効期限 令和元年11月30日(土)まで
- ◆利用限度 1回につき5万円まで
- ※この商品券はつり銭が出ません。
- ※「湯河原温泉地域商品券」について、詳しくは商工会へお問い合わせください。

毎年5月と11月に町の財政状況を公表しています。

今回は、平成30年度下半期(平成31年3月31日現在)の財政状況についてお知らせします。

一般会計予算は、平成30年10月以降、12月に4億4,093万円の増額補正、3月に6,067万円の減額補正を行い、総額106億8,550万円(前年度対比6億2,751万円減)となりました。

平成30年度下半期(平成31年3月31日現在)

一般会計

予算執行状況

予算現額106億8,550万円

■ 収入済額・支出済額 (割合%)
■ 予算現額

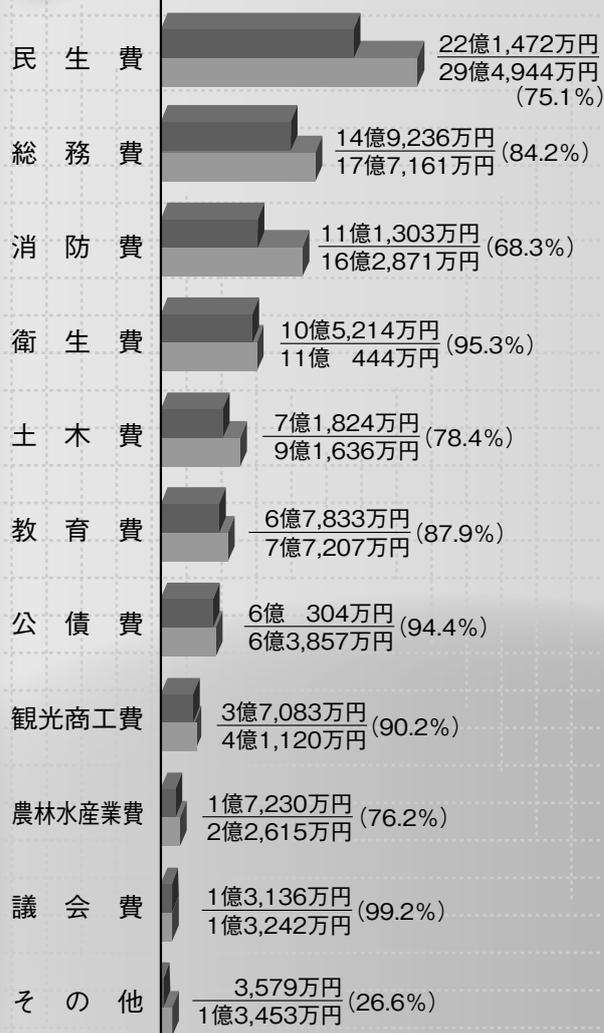
歳入

3月31日までに収入したお金の総額
90億5,373万円(84.7%)



歳出

3月31日までに支払ったお金の総額
85億8,214万円(80.3%)



会計別予算の収入支出の状況

会計名	予算現額 (A)	収入 済 額		支出 済 額	
		金額 (B)	比率 (B/A)	金額 (C)	比率 (C/A)
一 般 会 計	106億8,550万円	90億5,373万円	84.7	85億8,214万円	80.3
特 別 会 計					
国民健康保険事業	40億3,536万円	33億7,121万円	83.5	33億5,963万円	83.3
介護保険事業					
介護サービス事業勘定	25億7,213万円	22億5,252万円	87.6	22億7,332万円	88.4
後期高齢者医療	1,509万円	1,493万円	98.9	881万円	58.4
合 計	177億4,128万円	150億5,432万円	84.9	146億1,168万円	82.4

公営企業会計収入支出の状況

区 分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	比 率 (B/A)	
水道事業	収益的収入	4億5,800万円	4億5,266万円	98.8
	収益的支出	4億 379万円	3億8,720万円	95.9
	資本的収入	1億3,640万円	5,802万円	42.5
	資本的支出	3億5,239万円	2億7,213万円	77.2
温泉事業	収益的収入	2億2,750万円	2億 81万円	88.3
	収益的支出	2億2,450万円	1億9,610万円	87.3
	資本的収入	4,010万円	0円	—
	資本的支出	1億 980万円	6,465万円	58.9
下水道事業	収益的収入	9億4,765万円	9億4,313万円	99.5
	収益的支出	10億2,524万円	9億9,360万円	96.9
	資本的収入	6億8,267万円	6億3,044万円	92.3
	資本的支出	8億2,656万円	8億1,372万円	98.4

基金(貯金)の現在高(3月末)

基金の種類	平成31年 3月末残高	町民の皆さん 一人当たりの残高
財政調整基金	9億8,027万円	3万8,869円
その他の基金	22億8,418万円	9万 570円

町債(借金)の現在高(3月末)

会 計	平成31年3月末残高	町民の皆さん 一人当たりの残高
一 般 会 計	88億1,549万円	34万9,544円
水 道 事 業 会 計	24億4,827万円	9万7,077円
温 泉 事 業 会 計	1億 721万円	4,251円
下 水 道 事 業 会 計	36億1,656万円	14万3,400円

※町民の皆さん一人当たりの残高は、平成31年1月1日現在の人口25,220人を使用して算出しています。

基金とは

財政調整基金とは、経済不況による税収の大幅な減少や、災害による思わぬ支出の増加などに備えるためのもので、一般家庭での通常の貯金に当たります。

一方、その他の基金には、まちづくり基金、育英奨学基金などがあり、特定の目的のために積み立てるお金(貯金)です。家庭で言うと、マイホーム購入資金や子どもの入学資金など、通常の貯金とは別に積み立てる貯金に当たります。

町債とは

町債とは、町が公園や道路、学校を作るときなど、お金がたくさん必要な時にその資金を調達するため、国や県、銀行などから借り入れるお金(借金)のことです。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が公平に負担しあうということです。

町債の現在高(前年同期比)は、一般会計では5億1,544万円の増加、水道事業会計では1億2,593万円、温泉事業会計では1,781万円、下水道事業会計では1億3,327万円の減少となっています。

税金と保険料は 期限内に納付を



令和元年度分の町県民税の納税通知書、国民健康保険料および介護保険料の納入通知書を6月中旬に、後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。これらの税額や保険料額は、確定申告書や町県民税の申告書、会社や雇用主などから提出される給与支払報告書、日本年金機構や共済組合からの年金支払報告書などの課税資料に基づき、平成30年中の所得から算定しています。納期限内の納付にご協力ください。

固税務課課税係(町県民税) 内線261~263
 住民課保険年金係(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)
 内線325~327
 介護課介護保険係(介護保険料) 内線342・343・348
 徴収対策室(納付相談) 内線292~297

納付の方法について

① 普通徴収(納付書での納付や口座振替)

普通徴収には、税金や保険料を町から送付される納付書を使って、個人が金融機関などで直接納付する方法や、事前にお申し込みいただいた預貯金口座から自動的に振替納付する方法があります。

なお、普通徴収の町県民税や国民健康保険料は、クレジットカード決済(Yahoo! 公金支払い)やコンビニエンスストアでも納付できます。詳しくは、納付書の裏面や町ホームページでご確認いただくか、徴収対策室へお問い合わせください。

② 特別徴収(給料や年金からの天引き)

特別徴収とは、税金や保険料を個人が直接納付するのではなく、会社や雇用主、日本年金機構などが給料や年金から天引きして預かり、まとめて納入する方法です。

65歳以上の公的年金受給者で年金受給額が年額18万円以上の人は、原則として町県民税、国民健康保険料(世帯内加入者全員が65歳以上の場合)、介護保険料、後期高齢者医療保険料が、偶数月に支払われる年金から天引きされます。申請は不要ですが、特別徴収の対象になってから天引きが始まるまでに半年程度かかりります。

令和元年度の納期限一覧

納期限	町県民税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
7月1日	1期	1期	1期	—
7月31日	—	2期	2期	1期
9月2日	2期	3期	3期	2期
9月30日	—	4期	4期	3期
10月31日	3期	5期	5期	4期
12月2日	—	6期	6期	5期
12月25日	—	7期	7期	6期
1月31日	4期	8期	8期	7期
3月2日	—	9期	9期	8期
3月31日	—	10期	10期	9期

※「コンビニ収納」や「クレジットカード決済」について コンビニエンスストアでの納付は、町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、水道料金・下水道使用料の5科目、クレジットカード決済はコンビニエンスストアで納付できる5科目に加え、保育園保育料の口座振替不能分が利用できます。なお、納付には利用期限があり、納期限が過ぎた納付書は利用できません。また、町税、保険料、保育料をクレジットカード決済で納付する場合は手数料がかかります。

とても便利な

口座振替のご利用を

間徴収対策室

内線292～297

口座振替とは、金融機関があなたに代わって、町税や保険料を納期ごとに、あなたが指定した預貯金口座から自動的に振り替えて納付する方法です。納付の手間が省け、納め忘れの心配もなくなり大変便利です。

◎申し込みに必要なもの

口座振替依頼届書(町内の各金融機関または役場各窓口にあります。)、預金通帳、口座届出印

◎申し込み方法

口座振替依頼届書に必要事項を記入、押印の上、次の金融機関窓口へ提出してください。

▼横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫、かながわ西湘農業協同組合、ゆうちょ銀行、三島信用金庫、みず

ほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行

※口座振替は、申し込みをした月の翌月(ゆうちょ銀行は翌々月となる場合があります。振替日は、納期限の日です。また、口座振替の場合は領収書は発行されません。

会社を退職したら

国民健康保険へ加入を

間住民課保険年金係

内線325～327

会社を退職し、社会保険や国保組合など他の保険に継続して加入しない場合は、国民健康保険に加入する必要があります。退職した日の翌日(社会保険の資格喪失日)以降14日以内に、「社会保険の資格喪失日がわかる書類」と運転免許証などの本人確認ができるものを用意して、住民課保険年金係に届け出てください。

国民健康保険料(所得

割)の軽減制度

間住民課保険年金係

内線325～327

会社の倒産や解雇などの離職により、国民健康保険に加入した65歳未満の人を対象とする保険料の軽減制度があります。これに該当する場合は、離職の翌日から翌年度末までの保険料のうち、所得割について、前年の給与所得を100分の30に軽減して算定します。

該当する場合は、公共職業安定所発行の「雇用保険受給資格者証」、保険証、印鑑を持参の上、住民課保険年金係で手続きをしてください。
なお、「雇用保険受給資格者証」の記載内容によっては、軽減対象とならない場合がありますので、申請の際にお問い合わせください。

ご存じですか？国民年金付加保険料

老後に、より高い老齢基礎年金を受けたいと考えている人のために、毎月の定額保険料(令和元年度は1万6,410円)のほかに付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができる「付加年金制度」があります。

◆付加保険料の額 1か月400円

※保険料免除や納付猶予を受けている人、国民年金基金に加入している人、国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者に扶養されている配偶者)は利用できません。

◆手続き 年金手帳・認め印を持参の上、住民課保険年金係へ



間住民課保険年金係 内線325～327

納付が困難な場合は
ご相談ください

町税や保険料は、納期限までに納付していただくことが原則ですが、特別な事情により納付が困難な場合には、分納などの相談に応じています。詳しくは徴収対策室へご相談ください。

間徴収対策室 内線292～297

かるがも育児教室

消防署をみんなで訪問

5月8日(水)、小さなお子さんと保護者の皆さんを対象にした「かるがも育児教室」の参加者が、消防署を訪問しました。

署内では、消防車や救急車などの機能について消防士が説明をした後、それぞれの車両に乗車して写真を撮影したり、梯子を伸ばすと20メートル以上ある梯子車の体験をしました。

普段はできない消防署の見学を、子どもたちは楽しそうに体験していました。



消防車には色々な機能があるんだね

美しい音色が店内を包み込む



ミュージアムカフェでライブイベントを開催

おいしい食事とすてきな音楽を楽しむ

5月18日(土)、町立湯河原美術館内のミュージアムカフェ『and garden』で、ライブイベント『Soup』が開催されました。このライブイベントは、今年4月から毎月第3土曜日の夕方に開催しており、今回は、南米地方の民族音楽を奏でるグループ『パチャママ』の皆さんが全8曲を披露し、参加者は食事をしながら軽快な音楽を楽しんでいました。

なお、次回開催は、6月15日(土)となっています。詳しくは、美術館までお問い合わせください。

クラシックジャパンラリー2019

「made in ゆがわら」認定品を初披露

5月18日(土)、観光会館で、クラシックジャパンラリー2019が開催されました。会場には、60台以上のクラシックカーが順次通過し、湯河原ブランドに認定された「made in ゆがわら」認定品のお菓子やジュースが振る舞われました。「made in ゆがわら」認定品は、観光産業・商業・農林水産業が連携し、推進する名物料理や商品を認定する事業として、今回7品目が認定され、イベントに合わせて初披露されました。



「made in ゆがわら」認定品をPRする生産者や学生ら

揃いのエプロンで認定品を手渡し



当日は、認定をする過程から携わっている小田原短期大学の学生から来場者へ認定品が手渡され、生産者との意見交換も行われました。

認定品は、ゆたぼんファイブをモチーフにしたロゴマークが目印となっており、各店舗や町内の土産物店で購入できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



Health Navigation ヘルシープラザの体操教室で心も体も健康に 7月～9月の教室 参加者募集!!

各種体操教室の開催日・時間・定員

教室名	開催日	時間	定員	
ウォーキングエアロ	7月2日～9月10日 毎週火曜日(8月13日を除く)	19:30～20:45	40人	
体幹エクササイズ	7月4日～9月12日 毎週木曜日(8月15日を除く)	9:30～11:00	40人	
ヨガ(木曜クラス)	7月4日～9月19日 毎週木曜日(8月1日・15日を除く)	13:30～15:00	60人	
ヨガ(日曜クラス)	7月7日～9月15日 毎週日曜日(8月11日を除く)	13:15～14:45	40人	
いきいき健康体操	ゆったりクラス	9:30～11:00	20人	
	ほのぼのクラス	7月5日～9月20日 毎週金曜日(8月2日・16日を除く)	11:00～12:30	20人
	はつらつクラス	13:30～15:00	40人	
	はっするクラス	7月3日～9月18日 毎週水曜日(7月31日、8月14日を除く)	13:30～15:00	40人

◆**対象** 16歳以上の人(いきいき健康体操は60歳以上)で心臓や血圧に支障のない人

◆**持ち物** 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

◆**参加料** 各教室4,000円(全10回分)

※いきいき健康体操教室は、クラスによって内容(運動強度)が違います。詳しくはヘルシープラザまでお問い合わせください。

◆**申し込み** 電話でヘルシープラザへ(9:00～21:00)

※参加料を添えて、直接受け付けも可能です。

☎ヘルシープラザ ☎62-1333



Health Navigation 生活習慣病の予防に 特定健康診査・ご長寿健康診査で健康管理を

国民健康保険加入者(40歳～74歳)を対象とした『特定健康診査』と、75歳以上を対象とした『ご長寿健康診査』を実施します。健康チェックのために受診しましょう。

◆**対象者と負担金**(年齢は令和2年3月31日時点)

健康診査	対象者	負担金
特定健康診査	40～69歳の国民健康保険加入者	1,500円
	70～74歳の国民健康保険加入者	無料
ご長寿健康診査	75歳以上	無料

※40歳以上の生活保護受給者は、病院の窓口对生活保護を受けていることがわかるものを持参してください。(自己負担 無料)

☎住民課保険年金係(特定健康診査) 内線325～327
保健センター健康指導係(ご長寿健康診査) 内線361・362

◆**健康診査項目** 身体計測、聴打診、尿検査、問診、血圧測定、血液検査(医師の判断により貧血検査、心電図、眼底検査をする場合もあります。)

◆**受診方法** 対象者には、5月下旬に受診券をお送りしています。受診を希望する人は、指定医療機関に電話でお申し込みください。(指定医療機関については、受診券に同封したおしらせをご確認ください。)

◆**実施期間** 6月1日(土)～9月30日(月)

肝炎ウイルス検査

特定健康診査とあわせて、肝炎ウイルス検査を受診することができます。

◆**対象者** 40歳の人(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ)

◆**受診料** 1,000円

※41歳以上の人で、これまでの特定健康診査で受診機会を逃した人は受診可能です。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

※社会保険の人は受けられませんのでご注意ください。
※保健師が電話で受診のご案内をする場合もあります。

Health Navigation がん検診を受診しましょう 7月22日(月)のがん検診(集団)のご案内

日本人の死因の第1位はがんで、約3.5人に1人はがんにより亡くなっています。がんは早期発見・早期治療で治る病気です。がん検診などを定期的に受診し、早期に発見・治療することが重要です。

◆検診日 7月22日(月)

◆会場 保健センター

◆申し込み 6月20日(木)の8:30から、電話または直接保健センター健康指導係へ(電話での申し込みの場合、後日問診票を保健センターで受け取ってください。)

☎保健センター健康指導係
内線361~367

項目	対象	定員	検診日の受付時間	受診料
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上(昭和55年3月31日以前生まれ)	100人	8:30~9:30(男) 10:00~11:00(女)	900円
大腸がん検診		100人	8:30~11:00(男女) 13:00~13:30(男女)	500円
肺がん検診		100人	8:30~9:30(男) 10:00~11:00(女) 13:00~13:30(男女)	200円
乳がん検診 (視触診と乳房X線)	40歳以上の女性(昭和55年3月31日以前生まれ)で、年度内(令和2年3月31日まで)に偶数年齢になる人	80人	8:30~11:00 13:00~13:30	1,000円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(平成12年3月31日以前生まれ)	90人		600円

※70歳以上(昭和25年3月31日以前に生まれた人)と生活保護を受けている人は、受診料が無料です。
※胃がんリスク検診(ABC検診)の対象者(年度内に40、45、50、55、60、65、70歳になる人)は、胃がん検診(バリウム検査)を受けることができませんのでご注意ください。

※75歳以上の人の胃がんバリウム検査は、体にかかる負担が大きく、転落、誤嚥などの事故を予防するため、集団検診は74歳までとさせていただきます。

※今までに子宮頸がん検診を一度も受けたことがない人は、医療機関での検診(施設検診)をお勧めします。

Health Navigation 乳がん・子宮頸がん無料クーポン券を使って 早期発見・早期治療を

特定の年齢の女性を対象に、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を、5月下旬に送付しました。ぜひこの機会に無料クーポン券を使って、がんの早期発見・早期治療のために検診を受けましょう。

◆対象者 町内に住所があり、表の生年月日に該当する女性

検診種別	年齢	生年月日
乳がん・子宮頸がん	平成30年度に40歳になった女性	昭和53年4月2日~ 昭和54年4月1日
子宮頸がん	平成30年度に20歳になった女性	平成10年4月2日~ 平成11年4月1日

※対象者で通知が届かない人や、平成31年4月21日以降に他市町村から転入し、他市町村の無料クーポン券をお持ちの人は、保健センター健康指導係までご連絡ください。

☎保健センター健康指導係 内線361・362

Health Navigation 胃がんリスク検診(ABC検診)を 受けましょう

血液検査でピロリ菌の感染の有無と胃粘膜の萎縮を診ることにより、胃がんになりやすい状態になっていないかを調べる胃がんリスク検診(ABC検診)を実施します。

◆実施期間 9月30日(月)まで

◆場所 町内の指定医療機関

◆対象者 町内に住民登録があり、令和2年3月31日までに40、45、50、55、60、65、70歳になる人

※対象者には個別に通知しています。

※すでにピロリ菌の除菌をし、除菌治療が成功している人、食道、胃、十二指腸の病気で治療中の人、胃の手術を受けたことのある人、腎不全の人、胃酸分泌抑制剤服用中もしくは2か月以内に服用していた人は、正しい結果が出ないため、胃がんリスク検診を受けることができません。

◆負担金 2,000円(70歳の人と生活保護受給者は無料)

◆持ち物 受診券(ハガキ)、保険証、内服中の人はお薬手帳など

☎保健センター健康指導係 内線361・362

6月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 5日(水) マタニティクラス①
9:50~10:00
- 10日(月) マタニティクラス②
9:50~10:00
- 12日(水) かるがも育児教室
9:30~10:00
乳幼児と保護者
- 14日(金) 3歳6か月児健康診査
12:45~13:00
平成27年11月生
- 17日(月) 2歳6か月児歯科検診
13:15~13:30
平成28年11月~12月生
- 19日(水) マタニティクラス③
9:50~10:00
- 21日(金) 1歳6か月児健康診査
12:45~13:00
平成29年11月~12月生
- 24日(月) マタニティクラス④
9:50~10:00

※時間は受付時間です。

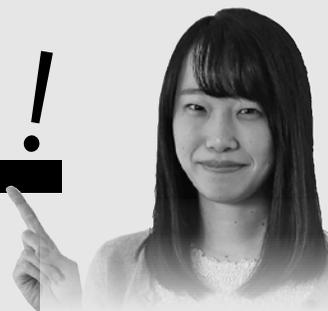
離乳食講習会で
疑問を解決
楽しく仲間づくり



- ◆日時 6月18日(火) 10:00~12:00
 - ◆会場 保健センター
 - ◆内容 離乳食に関する話と調理実習
 - ◆対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
 - ◆定員 15組(先着順)
 - ◆費用 無料
 - ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ可)
 - ◆申し込み 6月10日(月)までに電話で保健センター健康指導係へ
- ※託児を希望する人は、あわせてお申し込みください。

☎保健センター健康指導係
内線365

ガミガけ みお
上掛 未央 栄養士の
健康一番!!
カラダに効くワンポイントアドバイス



野菜を使った
簡単レシピを大募集!

保健センターでは、平成28年3月に湯河原町健康増進計画・食育推進計画「湯ったりゆがわら健幸プラン」を策定しました。その際の健康状況をアンケートの結果で、働き盛りの青年期(20~64歳)は、共働き世帯が多く、町内に飲食店も多いことから外食や中食(買い求めたものを家で食べる)が多く、食べすぎや肥満につながっていることがわかりました。

外食や中食は、主食の量や油の量が多く高カロリーであったり、味付けが濃い場合、塩分のとりすぎになります。また、一品料理や丼ものが多いため野菜不足になりがちです。

そこで、町では野菜を使った簡単レシピを普及する「簡単レシピで満点料理」という事業を始めました。

この事業は、町民の皆さんから野菜を使った簡単レシピを募集し、町のさまざまな事業で活用していくというものです。

今年も皆さんのご家庭の野菜を使った簡単レシピを募集します。保健センターの窓口に応募用紙がありますので、ぜひ、ご応募ください。

働き盛りこそ、健康づくり盛りの。自分の食習慣や生活習慣について見直し、ずっと元気でいられるように将来の健康な生活につなげてほしいと思います。



☎保健センター健康指導係
内線365

◆レシピ紹介◆

<にんじんの辛子明太子炒め>

材料 (2人分)
にんじん
.....150g(中1本)
辛子明太子
.....30g(小1本)
サラダ油
.....小さじ1

作り方

- ①にんじんは千切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、にんじんを炒める。
- ③にんじんがやわらかくなったら辛子明太子を加え、パラパラになるまで炒め、できあがり。





小学生によるお茶摘み体験実施!!

5月の大型連休明けの7日(火)、農事組合法人南郷協同組合の方々や町の農業指導員の方のご指導・ご協力のもと、町内の小学生(湯河原小学校4年生、吉浜小学校3年生、東台福浦小学校3・4年生)によるお茶摘み体験学習が実施されました。

当日は天候に恵まれ、ゆめ公園の少し上方にあるお茶畑に、児童が参集しました。

児童たちは、農業指導員さんから「お茶は新芽3、4枚を指ではさみ折るんだよ。」と、摘み方を教えてもらいました。また、お茶は製造方法によって、紅茶やウーロン茶にもなることを教わりました。

その後、いくつかの班に分かれてお茶の葉を摘み始めました。大小さまざまな入れ物を手に、慣れない手つきで最初は丁寧に、教えてもらった通り一枝一枝摘んでいましたが、思ったよりも大変で時間のかかる作業で、なかなか入れ物を一杯にすることができず、急いで摘んで茶葉をちぎってしまう子や、入れ物をお茶の木の上に置き両手を使って摘む子など、思い思いのお茶摘み体験になったようです。



子どもフォーラム 9年目がスタート!!



山田貴子
コーディネーター

今年度も、ゆがわらっこ※のOBで、世界を舞台に活躍中の山田貴子さん(ワクワーク・イングリッシュ代表、慶應義塾大学特任助教)をコーディネーターにお迎えし、ゆがわらっこをはじめ、町民の皆さんとともに『笑顔あふれる最高の楽校』の実現をめざします。

小学校3年生以上の児童と中学生の皆さんは、今後、学校で配布されるプリントを参照して申し込んでください。ぜひ、保護者の皆さんや兄弟姉妹、ご近所の皆さんなどにもお声掛けください。また、参加を希望される場合は、学校教育課教育指導係までご連絡ください。※日程などについては、決定次第おしらせします。

(※)ゆがわらっことは、町内に住んでいる児童・生徒の総称です。



問 学校教育課教育指導係 ☎62-1100



6月学校行事

湯河原中学校

13日(木)・14日(金) 第1回定期試験
22日(土)~24日(月) 修学旅行(3年)
25日(火) 遠足(1・2年)

吉浜小学校

4日(火)・5日(水)・7日(金) 新体力テスト
17日(月)~21日(金) 音楽フェスティバル
17日(月) プール開き
19日(水) 安全対策委員会
25日(火) ボランティア交流会
26日(水) 第1回長縄とび大会

湯河原小学校

10日(月)・11日(火) 宿泊学習(5年)
17日(月) プール開き
25日(火) ほかほかスタンプ祭

東台福浦小学校

5日(水) 芸術鑑賞会(演劇)・眼科検診
15日(土) 学校公開日・学校保健委員会・地域ふれあい活動
18日(火) プール開き
20日(木)・21日(金) 宿泊学習(4・5年)
24日(月) 避難訓練

★小学校共通★ 10日(月) 温泉入浴体験学習(3年)



第1回家庭教育学級

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

思春期の子どもや夫婦、家族など、自分を取り巻く人間関係に応用できる「心の持ち方」についてお話しします。

☎6月24日(月) 13:15~14:45

場町民体育館

☎心が折れない子を育てる親の習慣

講宮島賢也さん(精神科医、YSこころのクリニック院長、精神保健指定医、認定産業医)

☎乳幼児、保育園児、幼稚園児、小中学生の保護者および関心のある人

持上履き(スリッパ)

☎電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

ファミリーバドミントン教室

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

☎6月18日(火) 19:15~21:00

場町民体育館

☎小学生以上

※小学生は保護者同伴

持体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

講湯河原町スポーツ推進委員

※申し込み不要、直接会場へお越しください。

第56回町民バレーボール大会 参加チーム募集

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

☎7月7日(日)

場町民体育館・吉浜小学校体育館

☎町内に在住または在勤の人

費1チーム2,000円

(9人制ルール:男子6人/女子9人)

☎6月19日(水)までに社会教育課スポーツ振興係へ

※6月26日(水)の19:00から防災コミュニティセンター会議室で抽選会を行います。

ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線735・736

募集農園 かしわぎざわ 柏木沢農園 (4区画)

第1白沼田農園(4区画)

第3白沼田農園(3区画)

てんぼうやま 天保山農園 (7区画)

まえくりば 前栗場農園 (3区画)

こうど 神戸農園 (5区画)

費年間9,000円(1区画30㎡)

☎現在ふれあい農園を利用していない人で、次のいずれかに該当する人(多数抽選)

- ①町内に住民登録がある人
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している人
- ③町税などの滞納がない人

※同世帯に利用者がある場合は不可

☎6月10日(月)までに直接、農林水産課振興係へ

住宅リフォーム等助成事業の 申請受付を開始します

☎地域政策課企画係 内線233

住環境の向上や町内経済の活性化、ブロック塀などの安全対策を推進するため、住宅リフォーム等助成事業の申請受付を開始します。

申請受付開始日 6月3日(月)から

助成の種類

住宅リフォーム助成、住宅庭木伐採等助成、組積造撤去等助成

※助成の内容など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

小学校用および中学校用教科書 見本の展示会について

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100

令和2年度から小学校および中学校で使用する教科書の見本を展示します。

☎6月14日(金)~7月3日(水)

9:00~17:00(土日を除く)

場教育委員会会議室および小田原合同庁舎2階2BC会議室

☎学校教育課教育指導係へ



(広告)

相続対策は万全ですか?

初回無料
相談予約
受付中

専門の司法書士・行政書士が
分かりやすくご説明いたします

小田原でトップクラスの相続・家族信託の相談実績

専門ホームページもご覧下さい >>> 小田原 相続 遺言 検索

小田原で相続・後見・遺言・家族信託の専門家をお探しなら

守屋司法書士事務所

住所 〒250-0042 神奈川県小田原市荻窪534-4

相続
手続

名義
変更

遺言
作成

家族
信託

相続遺言に関する無料相談予約

☎0120-079-577

相談受付 平日9:00~20:00 土日対応可
24時間WEB予約可能

心も体もリフレッシュ

健康づくりの集い

☎6月23日(日) 10:00~12:00

場文化福祉会館2階第2会議室

☎血管年齢測定、お花を楽しむ(一輪花体験)、浄化療法(エネルギー療法)

定20人(先着順)

費500円



☎湯河原健康生活ネットワーク
上田 ☎63-3514

元気なからづくり始めませんか いきいきシニア健康まつり

☎介護課介護予防係 内線341

湯河原町老人クラブ連合会では、高齢者を対象とした「いきいきシニア健康まつり」を開催します。

📅6月29日(土) 9:00~12:00

📍町民体育館

☑認知症について勉強しよう(11:00)

- ▶健康体操教室(11:30)▶食の改善コーナー▶グラウンドゴルフでホールインワン▶ディスクゲッター9▶カローリング▶卓球▶手芸コーナー ほか

☑65歳以上の高齢者

持運動のできる服装、上履き

※申込不要・参加無料です。

※お孫さんと一緒に楽しみいただけます。

2019国際フォーラム inゆがわら開催

☎地域政策課企画係 内線233

「海を越えた出会いと結婚」をテーマに、湯河原にゆかりのある各国の方々(ハンガリー、韓国、フランス、日本)をパネリストとした討論会を開催します。

📅6月23日(日) 14:00~15:30

📍町立図書館3階集会室

主ゆがわら国際交流協会

次世代を担うお子さんの誕生に お祝い品を贈呈します

☎住民課戸籍住民係 内線321~323

町では、次世代を担うお子さんの誕生をお祝いするため、4月1日(月)以降に出生届を提出したご家庭に、次のお祝い品を贈呈します。

☑出生届により、湯河原町に住民登録するお子さんと同一世帯の保護者(町税などの滞納がない世帯)

お祝い品

- ①おくるみ(出生届提出時)
- ②花束またはフラワーアレンジメント(希望の日時にご自宅宛に発送)

LED照明を使ってみませんか

☎環境課保全係 内線553

LED照明は、従来の蛍光灯や白熱電球と比較して、いろいろなメリットがあります。

- ・虫が照明に寄りつかないので、虫で照明が汚れることを防ぐ。
- ・水銀が含まれていないので、廃棄後も地球にやさしい。
- ・蛍光灯や白熱電球と違い、ガラスを使用しないため、割れにくい。
- ・蛍光灯と比べて消費電力は約2分の1で、電気代の節約になる。
- ・蛍光灯と比べておよそ5倍長持ちし、交換頻度が少なく、ごみの減量化に貢献する。

※照明器具の種類によっては、器具の交換も必要な場合がありますので、ご注意ください。

木造住宅耐震化補助事業

☎まちづくり課計画係 内線532

対象となる家屋 次の条件にすべて該当するもの。

- ①自らが所有し居住するもの(借家、アパートなどは除く)
- ②昭和56年5月31日以前に建築または工事着手されたもの
- ③在来軸組工法であること(枠組壁工法、プレハブ工法は除く)
- ④2階建以下であること ※簡易診断の場合

補助率

- ▶簡易診断 経費の3分の2(上限額20,000円)
- ▶一般診断 経費の2分の1(上限額50,000円)
- ▶補強設計 経費の2分の1(上限額100,000円)
- ▶改修工事(現場監理費を含む) 経費の2分の1(上限額350,000円)

※補助を受ける人は、事前の相談が必要です。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。



6月1日(土)~7日(金)は第61回水道週間 「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

湯河原町の水道は、吉浜上水道、湯河原上水道の2つの町営水道事業と宮下、城堀簡易水道があり、創設以来拡張を図りながら現在に至っています。町営水道施設として、水源3か所、浄水場4施設、配水池22施設を管理しています。

水源は、東の新崎川、西の藤木川、南郷山の湧水で、一年を通して枯れることのない、安定した水量を保っています。

☎水道課管理係 内線753

放射性物質の測定について

福島第一原発事故後は、町内全域の水道水の放射性物質の濃度を毎月測定していますが、全て不検出となっています。

なお、検査結果は、町ホームページやメールマガジンなどで公表しています。



児童手当の手続き「現況届」を忘れずに

☎こども支援課児童福祉係 内線331

現在、児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。該当する人にはおしらせを送付しますので、期限までにこども支援課で手続きをしてください。

📅6月28日(金)まで

暑い季節になりました 熱中症に注意しましょう!

☎保健センター保健予防係 内線366

夏に向かって、気温の高い日が多くなります。早めの対策をとり、熱中症にならないように注意しましょう。

熱中症への対策

- ・喉が渇く前に水分をこまめに補給しましょう
- ・外出や運動後、入浴前にも水分補給をしましょう。
- ・食事をしっかりととりましょう。特に汗で失われやすいミネラルや水分を含んだ野菜、フルーツを十分にとりましょう。
- ・睡眠不足が続くと、体温の調節機能が低下しやすくなるため、睡眠を十分とりましょう。
- ・適度に室内を冷房して、室温が28度を超えないようにするなど、暑さを避ける対策をしましょう。また、外出時は帽子・日傘を利用しましょう。

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線531

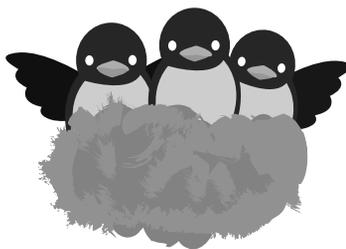
家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合にはまちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

ツバメの巣づくりを見守ってください

☎農林水産課振興係 内線735・736
県西地域県政総合センター環境調整課 ☎32-8000

子育てのため、ツバメが巣づくりをする季節となりました。ヒナや卵がある巣を壊すと、鳥獣保護管理法第8条の違反に当たり、罰せられる場合があります。巣を見かけた時は、壊さずに見守ってください。また、県では警察協力のもとパトロールをしています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。



やさ国際交流 ホストファミリー募集

☎地域政策課企画係 内線233

ゆがわら国際交流協会では、やさ国際交流事業として、湯河原やさまつりの開催にあわせ、在日留学生を招待するため、20代前後の在日留学生の男女を受け入れてくれる家庭を募集しています。

受入期間 7月30日(火)～8月6日(火)

募集数 20家庭(先着順)

※やさパレードへの参加もお願いします。

📅6月21日(金)までに地域政策課企画係へ

ごみは「水切り」してから 捨てましょう!

☎環境課保全係 内線552・553

美化センターに運び込まれる燃えるごみの内、50%は水分です。ごみに含まれる水分は、減らすことで燃料代や二酸化炭素の排出量を削減することができます。捨てる前に水を切り、水分を減らしましょう。

▶ごみの水切り・乾燥方法

- ・野菜の皮などは、乾かす。
- ・お茶がらやティーバッグなども乾かす。
- ・水切り袋は捨てる前にしぼる。
- ・刈った草は袋に入れても、すぐに袋をしぼらずに、口を開けてしばらく乾燥させる。
- ・食べ残しをなくす。

ニホンザルやイノシシなど危険な野生動物に注意してください!

日常的に出没を繰り返し、農業被害や生活上の不安を与えているニホンザルやイノシシ。町では、猟友会員による追い払い活動、檻や罠による捕獲などの対策をしていますが、特に最近、食べ物



求めて街中に出没するなど、活動が活発になっています。町では個人ができる対策として、追い払い用花火を配布しています。ご希望の場合は農林水産課までご連絡ください。

イノシシによる被害を防止

- 果実や野菜クズ、生ゴミなどもエサとなります。近づけないために適切な処理をしましょう。
- イノシシは本来臆病で注意深い動物ですが、大声を出したりして驚かすとパニックになり襲ってくる場合があります。また、子どものイノシシを見かけたときは、近くに親がいる場合があるため、注意しましょう。

ニホンザルによる被害を防止

- 食べ物を与えると人から奪い取るようになるため、絶対に与えないでください。
- ドアや窓には鍵をかけ、侵入を防ぎましょう。
- ミラーにはカバーをかけ、触れることができないようにしましょう。
- サルに出会ったときは、目を合わせずに、後ずさりするように距離をとりましょう。

☎農林水産課振興係 内線735・736

結婚新生活を始めるための費用を助成します

☎ 住民課戸籍住民係 内線321~323

平成31年1月1日から令和2年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅取得または住宅賃借および引越しに係る費用の一部を助成します。

申請期間 令和2年3月15日まで
対象となる世帯

- ① 新婚世帯の所得額が340万円未満であること
- ② 夫婦ともに年齢が34歳以下であること
- ③ 対象となる住宅が町内にあること
- ④ 平成31年1月1日から令和2年3月15日までに町内の住宅に転入または転居の届出をしていること
- ⑤ 町税などの滞納がないこと

対象となる経費 婚姻に伴う新規の住宅取得費用または新規の住宅賃借費用、引越費用

上限額 1世帯あたり30万円

緊急速報メールによる土砂災害警戒情報の配信を開始します

☎ 地域政策課防災係 内線234・235

神奈川県では、土砂災害の危険性が高まった時に、住民の自主的で速やかな避難などを促すため、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報のプッシュ型配信を開始します。これは、受信者側が要求しなくても配信側から情報が配信されるものです。

湯河原町への配信導入時期 6月中

配信対象者 町内で携帯電話(スマートフォンを含む)を使用している人
※ 対応していない機種もあります。詳しくは、各携帯電話事業者にご確認ください。

配信する情報 土砂災害警戒情報
※ 土砂災害警戒情報とは、大雨警報(土砂災害)が発表され、命に危険を及ぼす土砂災害が、いつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断材料として利用できるように、神奈川県と横浜気象台が共同で発表する防災情報です。



教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎ 62-1100

日 6月27日(木) 9:30~
場 教育委員会会議室

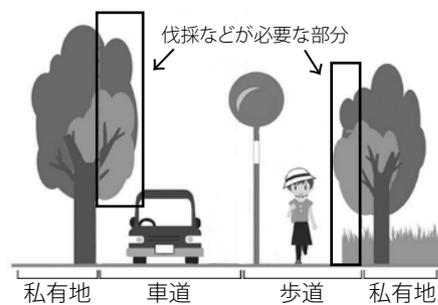
※ 傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

私有地や農地の樹木などの伐採にご協力を

☎ 土木課土木係 内線513・514
農業委員会事務局(農林水産課内) 内線736

道路や歩道へ樹木や枝が張り出して、歩行者や車両の通行に支障がある場所があります。これらが原因で事故が発生した場合は、所有者に責任が問われます。また、強風や大雨により樹木が倒れ、道路を寸断するなどの影響も考えられます。このような被害を未然に防ぐため、私有地や農地の樹木などの伐採にご協力ください。

なお、私有地や農地から張り出している枝などは、町では伐採することができません。



保育グループ「エプロンママ」会員募集

☎ 社会教育課社会教育・青少年係 ☎ 62-1125

エプロンママは、子育て中の方が講座や講演会などに安心して参加できるように、一時的にお子さんを預かるボランティアの保育グループです。会員は随時募集していますので、興味のある人は、社会教育課社会教育・青少年係までお問い合わせください。

運転に「ゆとり」「やさしさ」「思いやり」

暴走はしない・させない・ゆるさない!

二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間 6月1日(土)~30日(日)

- ヘルメットを正しく着用し、プロテクターやエアバックを身に付けましょう。また、夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。
- 無理な追い越し、割り込み運転など危険な運転はやめ、カーブや下り坂ではスピードを控えましょう。
- 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。
- 地域ぐるみで暴走族を許さない環境をつくりましょう。



☎ 交通安全対策推進協議会(まちづくり課内) 内線533

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなど、お子さんの成長で悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。



日 6月5・12日(水) 10:00~11:30

6月26日(水) 10:00~13:00

場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎ 社会福祉課障がい福祉係 内線312



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 6月10日(月) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 6月20日(木) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(社会教育課内)

※ 電話でのご相談は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 6月28日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 6月14日(金)・26日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)

日 6月3日(月)・28日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線367)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・ハンゲル語

申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)

日 6月11日(火) 10:00~12:00

6月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 6月13日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 6月11・18日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 6月5日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 6月10日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

◀湯河原会場▶

日 6月3・17日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんばぼ作業所)

◀真鶴会場▶

日 6月4・18日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



Population

湯河原町の人口

(令和元年5月1日現在)

●人口 23,962人 前月比-6人

男性 11,120人

女性 12,842人

転入 132人/転出 121人

出生 8人/死亡 25人

●世帯 10,850世帯 前月比 +10

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(平成31年4月分)

●気温 最高 25.3℃ (19日)

最低 2.9℃ (3日)

平均 14.0℃

●降雨日数 12日 ●総雨量 206.5mm



Tax

今月の納期限

~7月1日(月)が納期限です~

●町県民税(第1期)

●国民健康保険料・介護保険料(第1期)

●水道料金・下水道使用料(6月分)



Hospital

今月の休日当番医

2日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

9日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

16日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

23日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

30日(日) 浜辺の診療所 ☎64-1600

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。



危険物安全週間

… 6月2日(日)~6月8日(土) …

『無事故への 構え一分の 隙も無く』

危険物と言われるガソリンや灯油などは、今や私たちの生活に欠かせないものになっています。しかし、危険物は間違った取り扱いをすると、爆発や火災事故を引き起こす可能性があります。

危険物の近くでみだりに火気を使用せず、また、保管場所も転倒しない安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。

☎消防本部警防課予防係 ☎ 60-0177

フレイル予防サポーター養成講座

フレイル予防事業でフレイルチェックを行う際の測定の補助や声掛けなど、簡単なお手伝いをしてくれるフレイル予防サポーターを募集します。

町が行う講座を受けるだけで、特別な経験や資格は必要ありません。皆様のご参加をお待ちしています。

日 7月10日(水)、24日(水) 13:30~

場 保健センター2階集団指導室

☎介護課介護予防係 内線341

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎金よう日のおはなし会

6月14日(金) 11:00～

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

6月15日(土) 11:00～

▶対象 3歳～小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

6月11・25日(火) 14:00～

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆6月の休館日

3・4・10・17・24日

★新着視聴覚資料貸出開始しました

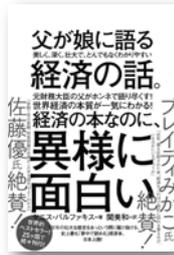
新たに受け入れたDVD16タイトルの貸し出しを開始しました。

「グッバイ・クリストファー・ロビン」「思い出の谷のナウシカ」「歌劇『リゴレット』」など、洋画から邦画、そしてアニメからオペラまでご覧いただけます。また、新着CD40タイトルも6月15日(土)から貸し出しを開始します。どうぞご利用ください。



今月のオススメ!

～「わかりやすさ」とは～



■父が娘に語る美しく、深く、壮大で、とんでもなくわかりやすい経済の話。
ヤニス・バルファキス／著
元ギリシャ財務大臣の父が10代半ばの娘に向けて、シンプルかつ心に響く言葉で経済について語る。

■わかりやすさの畏

いけがみ あきら
池上 彰／著

行き過ぎた「要約」、や、出所不明の「まとめ」、に警鐘を鳴らし、真の情報探索術を伝授する。日本で最も「わかりやすい」解説者がその畏について論じた、池上流・情報処理術。



6月の新刊案内

ビッグ・クエスチョン

おおたにしゅうへい
大谷翔平二刀流の軌跡

おっさんたちの黄昏商店街

ふうま そうりん
風魔と早雲

あまこひめ
尼子姫十勇士

スティーヴン・ホーキング

ジェイ・パリス

いけなが よう
池永 陽

とうごう りゅう
東郷 隆

もろた れいこ
諸田 玲子

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休6月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休5・12・19・25・26日

町民体育館 ☎62-1200

または☎080-9977-7201

時9:00～21:00

休3・10・17・24日

予6月1日(土)から9月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休3・10・17・24日

予6月1日(土)から9月分の団体予約開始

ごめ湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休3・10・17・24日

独歩湯 ☎64-2326

時10:00～18:00

休27日

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～21:00(ナイター照明使用可能)

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場)

☎63-7288

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

休6・13・20・27日

湯河原海辺公園ドッグラン

☎63-2111(内線522)

時8:30～18:30

休4・11・18・25日



町立湯河原美術館からのお知らせ

展覧会

◆平松礼二館 企画展「野の花素描展～旅で出会った花たち～」

6月24日(月)まで

◆湯河原十景完成記念特別展

第1部「永遠の四季彩～あなたが選ぶ湯河原十景～」

6月27日(木)～9月30日(月)

平松礼二名誉館長が描いた「湯河原十景」候補作品による展覧会を開催します。会期中、来館された皆さんに候補作品から湯河原十景を決めるための投票イベントも行いますので、ぜひご参加ください。

◆常設館

たけうちせいほう みやげ こつき
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆第13回現代作家展

vol.3「深見まさ子展」

6月24日(月)まで

自然から受けたイメージーションをもとに心象作品を描く洋画家。

二科展出品の最近作や新作を含む大作を展示します。



深見まさ子「ミモザ咲く頃に…」

イベント

◆現代作家 深見まさ子さんによるトーク

6月8日(土) 11:00～11:30

◆学芸員によるギャラリートーク(当日申込制)

6月16日(日) 10:30～11:10

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶平松名誉館長によるアトリエ案内(当日申込制)

※日程は町ホームページでご確認ください。

▶アトリエ公開(作品制作をしていない期間、随時9:30～15:30)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

※6月16日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです
※野鳥を許可なく捕獲や飼育することは法律で禁止されています。
かわいそうだからといって、むやみに拾わないでください。

あかちゃん 写真館



つじもと さな
辻元 咲椰ちゃん(女)
平成30年5月生・中央
家族みんなさなちゃんの
かわいい笑顔が大好き♡
(パパ・ママ・はるより)



はしぐち ゆめか
橋口結芽香ちゃん(女)
平成30年11月生・鍛冶屋
「我が家の天使♡いつも
笑顔をありがとう」
(パパ・ママ・じいじ・ばあばより)



くぼ まなみ
久保 愛実ちゃん(女)
平成30年9月生・土肥
たくさんのしあわせが
おとずれますように♡
(パパ・ママより)



にらやま つむぎ
菲山 紡希ちゃん(女)
平成30年8月生・土肥
つむちゃん。元気に大きく
育ててね!大好き
(お父さん・お母さん・ムギより)

●7月号掲載写真募集●

◆対象 平成30年7月2日～平成31年2月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 6月7日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

臨時バス運行のおしらせ 星ヶ山公園 さつきの郷

閩観光課振興係 内線712~714

6月9日(日)まで、湯河原駅からさつきの郷行きの臨時バスを運行しています。また、期間中の午前10時から午後3時までは、酒蒸しまんじゅう、かんきつ類などの地場産品の販売コーナーも出店します。(悪天候の場合は出店中止)

運賃 大人360円/小人180円

※悪天候時には運行を見合わせる場合があります。

湯河原駅~さつきの郷		臨時バス時刻表
時刻	湯河原駅発 (3番乗場)	星ヶ山公園 さつきの郷発
9	13	
10	30	00
11	50	20
12		
13	35	05
14	55	25
15		
16		00

●イベント情報

▶フラ&ハーブのハートフルガーデン

6月1日(土)【雨天時は6月8日(土)の同時刻に開催】

フラダンス 11:00~13:00~

ゆたぼんファイブも登場します。

メディカルハーブ販売 10:00~14:00

薬に頼らず身体の中からさまざまな症状を改善する効果のあるハーブなどを販売します。

▶地場産品販売コーナー

さつきの郷マルシェ 10:00~15:00

開催期間中、会場で酒蒸しまんじゅう、かんきつ類、手作りみかんジュースなど、地場産品を販売します。



初夏の湯河原を楽しもう♪

湯の里ゆがわら

はなしょうぶ
花菖蒲展

湯河原温泉観光協会
☎64-1234

6/12(水)
まで

花菖蒲の鉢植えを多数展示します。さまざまな花菖蒲をご覧ください。

●時間 10:00~21:00

●会場 観光会館多目的広場

「七夕寄席」

さんゆうてい こゆうざ
三遊亭小遊三 一門会

湯河原温泉観光協会
☎64-1234

7/7(日)

●時間 15:00~17:40(開場14:00)

●会場 観光会館3階大ホール

●費用 2,500円(前売り券)/
3,000円(当日券)

※規定枚数に達した場合、当日券の販売はありません。

●販売場所 湯河原温泉観光協会、
ローソン(湯河原土肥店、湯河原城
堀店)

●出演予定

(舞踊)湯河原芸妓の舞/(落語)三
遊亭遊七、三遊亭遊馬、三遊亭圓
雀、三遊亭遊之介、三遊亭小遊三
/(漫才)ナイツ

ほたるの宴

湯河原温泉観光協会
☎64-1234

6/12(水)
まで

万葉公園の水際にゲンジボタルが舞い踊ります。観光会館前広場では、飲食の提供や地元の工芸品を販売します。

●時間 19:30~21:00

●会場 万葉公園



ふれあい料理教室

介護課介護予防係
内線343

6/26(水)

一緒に調理し、食べることを楽しむ教室です。

●時間 10:00~13:00

●会場 保健センター

●定員 15人(先着順)

●対象 65歳以上の人

●持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

●申し込み 電話で介護課介護予防係へ

2019ふれあい広場 産業祭

商工会産業祭実行委員会
☎63-0111

6/2(日)

湯河原の地場産品・手づくり品・リサイクル品など、さまざまなお店が一同に集まります。

●時間 10:00~15:00

※雨天決行・荒天中止

●会場 桜木公園

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶今月号の「生き生き! ゆがわらっこ」のコーナーでは、小学生のお茶摘み体験の様子をお届けしていますが、皆さんは普段、緑茶を飲みますか。▶最近、茶葉に香料や花びら、果皮などで香りを付けたフレーバーティーが人気ですが、私のおすすめは、湯のみやカップに注いだ緑茶にお好みの量のドライフルーツを入れて作る「緑茶フルーツティー」です。コツは、あまり濃くお茶を入れすぎないこと。手軽で簡単にできますので、ぜひお試しください。(いぬまる)